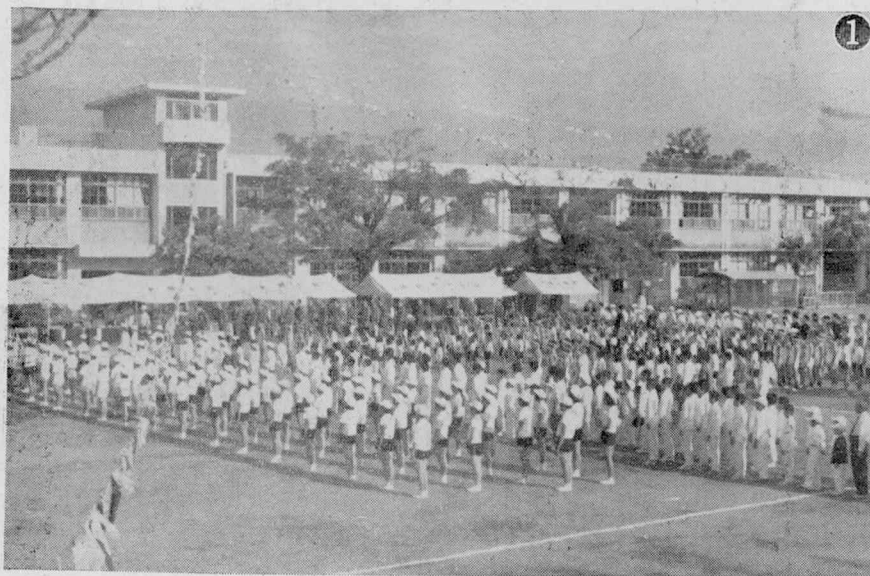




広報 おおおじぬ

編集と発行 鹿児島県肝属郡大根占町役場
総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)

町の人口 (昭和41年11月1日現在推計人口)
男 6,085人 計 12,913人
女 6,828人 前月より 15人減



①

健全なからだと精神を作り
スポーツを通じて、一万三千
町民の融和をはかることを最
大の目的として開きましたこ
んどの町民運動会が、終始、
和気あいあいのうちに行けれ
立派に初期の目的を達成でき



町長 坂元左武郎

ごあいさつ

たものと確信し、皆さんの御
協力に深く感謝申し上げます
私は、今後の町政に対する
御協力の面で、各自それぞ
れの仕事の面に、スポーツの精
神を十分に生かしていただき
たいと望むものであります。
開催の時期が、諸般の都合
で農繁期とちがってしまいま
したが、今後は充分考えて
参りたいと存じます。
なお、この運動会の開催に
つきまして、事前の準備から
当日の運営に至るまで、特別
の御協力を賜りました町内各
小中学校の先生方をはじめ、
官公署、団体等の皆様方に厚
くお礼申し上げます。
御協力ありがとうございます。

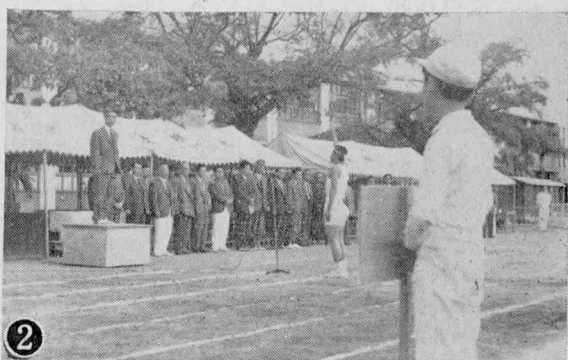
写真説明

①午前九時、花火の合図で開会式

②岩崎蔵一君の選手宣誓

③県内一周駅伝に連続して十一回出
場、九州一周駅伝にも参加、走り
つづけた中馬重夫さんに表彰状の
贈呈

④これからは頑張ってください!!
町長の足もまだまだ衰えていない
(二番目黒ズボンが、坂元町長)



②

⑤役場職員の仮装行列

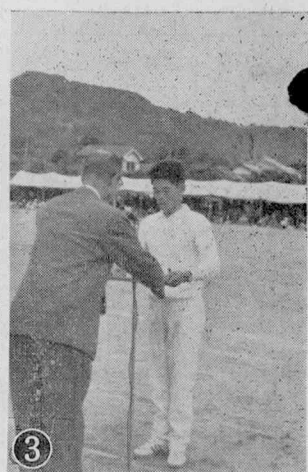
郷土の誇り、大雄関に次いで、二人目の横
綱? 九州場所での活躍が期待されます。
……しこ名? まだ決っていません、いい名
前をつけてください。

⑥部落別リレー

部落の名譽にかけて、キバレキバレ
⑦私の責任ではありません。婦人会の人が
したんです!!と御本人は言っていました。
……誰でしょう。



④



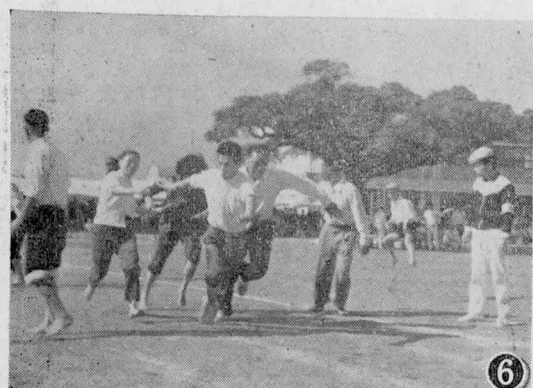
③

⑧家族リレー

大会が終って帰ってからある家庭で
子ども 「母ちゃん、若いうちはほ
んとうに速かったの?」
お母さん 「もちろんよ」
子ども 「でも、きょうは遅かったわ
ネ」
お父さん 「今日のかっこうやどうだ
ったかネ」
お母さん 「そっと」「バレタカナ」



⑤



⑥



⑦



⑧

文化祭作品展

入賞おめでとう

ことしの文化祭の行事は、三日に小、中学生の作品展（図画（彫塑を含む）作文、習字、理科）をはじめ、四日は池田小学校で、教育研究大会八日は、大根占小学校で、中学生の英語暗唱、弁論大会、十一日には、大根占小学校で、町内小、中学校の音楽祭が行なわれるなど、いろいろな行事がありました。

例年実施される小、中学生の作品展は、県教育庁をはじめ、町内外から専門の先生方に審査していただきましたが成績は年々向上して、よくなってきています。

主な成績は次のとおりです（入選、佳作は省略します）

▲図画（彫塑を含む）
町長賞 池小1 白川 友行
池小4 高山 俊哉
池小2 大西ゆかり
池小6 馬込 次光
池小2 島見 康枝
宿中3 福元 光吉

議長賞 大根占町美術協会賞
大根占町美術協会賞
池小1 飯屋 信義
池小4 浜田 光郎
池小3 下村 順一
池小3 斜木 克生
池小2 小村 和博
池小6 山下 末男
宿中1 牧原 厚子
宿中3 永田恵理子
宿中3 上鶴 良子

議長賞 町長賞
町長賞
池小6 飯隈 恵子
池小6 赤石 明美
池小3 福留 知子
池小3 斜木 克生
池小1 溝口 淳子
池小2 番園 幹子
池小5 山口 博孝
池小3 前田 いづみ
池小2 児玉 りみ
池小2 真茅よし子
池小2 木下まり子
池小3 寺師まり子
池小4 永谷 京子
池小2 桑原かすみ
池小1 田之畑知子
池小4 藤崎 昌典
池小3 松元 久徳
池小1 永田 真弓

議長賞 町長賞
町長賞
池小1 曉 公子
池小6 白井しげ子
池小4 英田 弘子
池小3 斜木 克生
池小5 福元 照子
池小2 小川 一枝
池小1 徳永 和香子
議長賞 町長賞
町長賞
池小1 黒瀬 良子
池小1 小くどとも子
池小5 大久保 学
池小3 中野きさ
池小3 真戸原 敬子
池小3 真戸原 美子
池小3 中園 信子
池小5 前田 信子
池小6 木下 朋子
池小4 福元 政美
池小1 しんぞのひろゆき
池小1 宮川 英俊
池小3 合田 良三郎
池小4 中原 良二
池小3 今野 隆幸
池小3 山口 裕明
池小3 山口 けい子
池小2 福元 あけみ
池小1 白井 義昭
池小3 迫 純幸
池小3 山田 修二
池小3 宇都 武俊

年金制度が変わります

夫婦で一万円に

今まで何回も改正されましたが、今度の改正は特に重要な事が多いようです。くわしい点についてはチラシをお届けて下さると思いますが、とりあえず最も関係の深い重点だけをお知らせします。

①年金額が変わります（別表）
表にみられるとおり、老令年金は夫婦受給で月額一万円が受けられるようになり、また受給期間の月単位に改められました。

②障害年金のこと
ア、すべての障害が含まれることになりました。（その程度は変更しません）極端にいえば精神と身体に、自分だけでは生活していけないような障害のある人も受給できるようになります。

※自動車損害賠償保障法に加入された人、保険の有効期間内（加入してから一年以内）に廃車されたときは、廃車申告受付け書を役場に提出すると保険料は、月割計算によって還付されます。



ことし下半期の「生ワチン投与」は、次のとおり行われます。

1、対象者、四〇年八月十五日から、四一年八月十四日まで生れた人
2、料金、所得税のかかる家庭は、五〇円
均等割だけ納めるか、全々税金を納めない家庭は無料

3、実施日時と場所
大根占、神川両校区は、十一月二十一日
宿利原、池田校区は、十二月二日、いづれも各小学校で午後二時から三時まで、行います。

大正四年四月二日から、昭和七年四月一日までに生れた人

望まれる全戸加入

協力して明るい生活を

水道事業

先月号では、部落協議会の結果から、工事負担金等について御説明申し上げました。工事は、早ければ十一月頃から本管工事を始めることに予定しておりますので、できるだけ皆さんの家庭に加入していただくため、更に推進協議会をつくって、部落長、婦人会長、関係議員の方々の御協力をお願いし、加入促進をはかることにしております。

これらの事業は、皆さんの深い御理解、御協力によりまして、スムーズに運営されております。

こうした、病気のない、健康で明るい豊かな町づくりをすすめておりますが、その根本をなす水の問題を解決しなければ初期の目的を達成できません。

現実がなかなか困難になって参りますので、共同生活の中の自分の立場をよく考えていただき、できるだけ多数加入していただく必要があります。

別表

拠出年金 (年金額)			
(42年1月分から)			
摘要		現行	改正額
老令年金	25年納付	24,000(月2,000)	60,000(月5,000)
	40年納付	42,000(月3,500)	96,000(月8,000)
障害年金 (最低保障)	2 級	24,000(月2,000)	60,000(月5,000)
	1 級	30,000(月2,500)	72,000(月6,000)
母子年金(〃)子2人		24,000(月2,000)	60,000(月5,000)
準母子年金(〃)子2人		24,000(月2,000)	60,000(月5,000)
福祉年金 (年金額)			
(42年1月分から)			
種別	現行	改正額	
老令福祉年金	15,600(月1,300)	18,000(月1,500)	
障害	24,000(月2,000)	26,400(月2,200)	
準母子	18,000(月1,500)	20,400(月1,700)	
保険料			
現在	42年1月から	44年1月から	
34歳まで100円	200円	250円	
35歳以上150円	250円	300円	
65才になったとき、あなたの年金はいくらか？			
区分	納めた人		免除された人
	納めた金額	1年間にもらう金額	
5年	6,000円	72,000円	0円
	9,000円	24,000円	4,000円
	24,450円	0円	8,000円
	59,550円	0円	16,000円
30年	93,450円	0円	24,000円
	129,400円	0円	32,000円
例えば 40年間納めた人で65才から10年間受給すると、96,000円になります。			

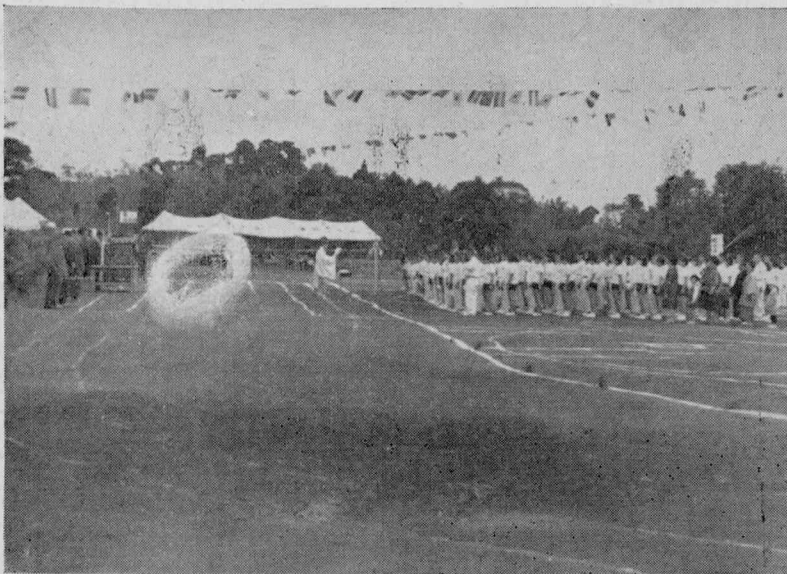
「ワイ」運動場ができたよ

宿利原中学校

宿利原中学校には、これまで、学校独自の運動場がなく生徒の体育面で非常に不自由でした。

これまでに「何とかして作らなければ」と考えられていたが、敷地の問題や、財政的な面で実現していなかった次第ですが、このほど、地主の宿利原興次さんほか二名の方々の協力で、校舎の東側に、六千六百八十六平方メートル（六反七畝一七歩）の敷地を買収、整地を南陽建設協同組合に委託し、土壌つきは、同中学校のPTAや宿利原小学校のPTAの方たちの努力奉仕があって完成したものです。

運動場の竣工式は、十月三十日に関係者多数の出席があつて行はれましたが、当日はこの運動場の竣工を祝つて、同小、中学校の合同運動会があり、校庭をあけてのお祝ひになりました。



(できあがつた運動場と竣工式)

これから冬に近づくと、火を使う機会が多くなります。そして、火災の発生もこれと同様多くなります。

町では、防火水槽、自然水利（水路）によって水を確保するようにしています。草やチリ等を投げこんだり、物置きに使つたりしていると、火災の原因になります。これは、いざ、というときに合いません。

お互いに、水槽や、水路の大切なことをよく認識して、このようなことをしないよう、防火施設の愛護に協力ください。

善意

の話題

町議会議長、本釜清氏は、母堂、末松さんの恩明にあたり、二万円を、塩屋一区の脇米さんは、夫秀男氏の恩明にあたり、五万円を、それぞれ町社会福祉協議会に寄附くださいました。厚くお礼申し上げます。

錦江園にも、鹿屋市にある、キリスト教会子供会、二階堂代議士婦人塩屋二区の厚ケ瀬トミ子さん木原婦人会、神川校区婦人学級生、宮脇の新原吉治さん、塩屋一区の前田ハナさん、以上の方々からたくさんのお慰門品をいただきました。厚くお礼申し上げます。

苗木の申し込みは 早目に

森林組合から

森林組合では、例年どおり来年三月造林分の申し込みを受け付けています。

十一月二十日まで次の要領によって申し出てください

- 1、造林者の住所氏名
- 2、造林の場所（字地番）
- 3、造林面積
- 4、造林の樹種別本数と苗令本数
- 5、組合から購入する樹種別本数

※一〇アール当りの植付け基準本数

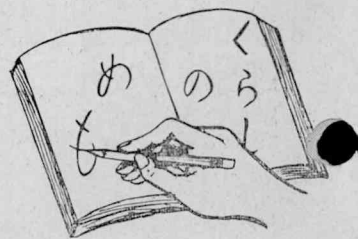
すき	三五〇本
ひのき	四五〇本
まつ	五〇〇本

※造林補助金の対象になるのは次のとおりです。

- 1、造林面積が五アール以上であること
- 2、植付け基準本数以上植ること
- 3、苗木は、県の検査に合格した規格品であること

ひのき・まつは組合から購入した苗木であること
すきは組合から購入した苗木か又は、自家生産の苗木で、県の検査に合格した苗木であること

※特殊な苗木を希望される方は早目に申し込みをしないとい苗木が手に入りません
※その他、松くい虫の駆除は早目にしましょう薬は組合にあります。



寒さが大敵

高血圧の人はご用心

血圧の高い人には、要注意の季節になりました。ことに動脈硬化症の方は十分用心しましょう。そうした方々は次の十項目を守って、寒い冬を無事に過ごしてください。

- ①急に寒い戸外へ出ないこと
- ②健康のためといって寒いのに朝の散歩をするとか、手足の屈伸運動をすることなどは避けること。
- ③冷たい水を洗面したり、洗髪するのをやめること。お湯を使ってください。
- ④脱衣場や便所なども暖くしておくこと。
- ⑤夜中に便所におきるとき、ついめんどろなため、うす着て用をたしますが、これはぜひ慎むこと。できるだけジーンズを使ってください。
- ⑥便秘をしないように気をつける。
- ⑦食べすぎない。いつも腹八分目ぐらいにしておく。
- ⑧良質のたん白質をとること

とり肉、牛肉、豚のヒレ肉、大豆や大豆製品がよい。

- ⑧味はうす味にする。塩からいもの、とうがらし等の刺激物はできるだけ避けることです。
- ⑨いつも静かな生活を保つことが大切。むやみにおこつたりいらいらしてはいけません。
- ⑩急に走ったり、急に起き上ったりすることは避け、急激な動作は禁物です。

ふすま、障子の張り替えは、ふすまの張り替えは、しろうとはむずかしいので、商売人にたのみましょう。障子紙は、ハイミキロンという紙を使うと、紙全体にのりがついていて、でさんに水をふくませるだけで、かんたんに張れます。

壁紙にも便利な紙がでてきて、色、図柄も自分の好みに合ったものを水だけではれるものがあります。

ために

インクをこぼしたら、すぐ熱い牛乳か食酢をかけてよくふきます。そのあと中性洗剤をとかした液をブラッシングにつけてこすり、ぬるま湯で二、三回ふき、さらにかわいた布で湿気をよくふきとっておきます。

おふろの経済的なわかし方、これからはおふろのわかし方がおそく、さめやすい季節です。水面にビニールをうかして、お湯の温度を約十分早く。またお湯のさめ方もずっと違います。

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

納期内納入済みは

安水・桜原など6部落

ことしの納税成績中間発表

税金の納入につきましては町民皆さんの御理解と御協力によりまして、年々いい成績をあげ得ていることを深く感謝いたしております。

次の表は、固定資産税、町民税、国保税、軽自動車税の四十年度と、四十一年度の各十月末日現在の調定額に対する収入歩合を、部落別にまとめたものです。

税金の納期は、十二月で終ります。まだ完納しておられない方は、十二月末までには完納していただくよう御願ひ申しあげます。

ことしから、納税の表賞は納期内完納を最も重点にしてゆく予定です。

明るく住みよい社会づくり
名誉と信用の尊重を

「人権週間」がはじまります

人権週間がきます。この人権週間の重点目標は、「名誉、信用の尊重」ということです。ほんとうでないうわさを流したり公開すべきでない他人の私事をさらすなど、たやすく個人の名誉信用を傷つける事例が今でもあつたをたけません。このようなことで非常に困っている人が多く、人権が尊重されることは、人の心に平和のとてを築く根本であるといはれていますが、すべての国民が自他共に尊重し合う心がわたくしたちの社会に溶け合い、はじめて平和な社会ができることをお互いに自覚しましょう。

もし、自分の名誉や信用が侵害された場合には、すぐ法務局か人権擁護委員（本町は木原部落の、原口吉蔵さん）にご相談ください。

役場では、十一月二十五日を「人権相談日」とし、麓公会堂で、午前十時から、午後三時まで皆さんのご相談に応ずることになっています。どしどしご利用ください。

町税調定収入状況調

(41年10月3日現在)

年 度 部 落 名	40 年 度			41 年 度			順 位
	調 定 額	収 入 額	収 入 割 合 (%)	調 定 額	収 入 額	収 入 割 合 (%)	
フモト	1,421,380	1,356,900	95.4	1,773,430	1,504,110	84.8	11
弓場下	87,750	80,170	91.3	136,210	106,820	78.4	15
鳥井戸一区	204,980	204,980	100.0	259,200	259,200	100.0	①
二区	67,740	54,580	80.5	121,190	109,890	90.6	6
三区	104,390	104,390	100.0	160,060	160,060	100.0	①
木場	232,190	231,740	99.8	294,340	294,040	99.8	2
大橋上	111,700	97,730	87.4	161,250	108,890	67.5	27
下	100,290	99,400	99.1	168,060	168,060	100.0	①
木原	295,120	213,110	72.2	369,620	239,170	64.7	29
寺前	186,250	161,810	86.8	239,410	216,350	90.3	7
山之口	238,190	229,440	96.3	292,880	216,210	73.8	21
山中	28,230	23,950	84.8	32,690	31,490	96.3	4
山添	72,340	31,530	43.5	79,960	43,930	54.9	32
神之浜一区	178,770	178,770	100.0	204,990	204,990	100.0	①
二区	321,790	258,650	80.3	337,510	287,460	85.1	10
本町	247,800	244,410	98.6	267,580	248,990	93.0	5
京町	277,400	256,100	92.3	237,820	233,520	98.1	3
栄町	535,330	390,680	72.9	562,170	430,210	76.5	28
旭町	347,260	204,600	58.9	429,750	429,750	100.0	①
堀屋一区	418,210	280,570	67.0	438,590	304,600	69.4	25
二区	367,340	308,440	83.9	502,100	393,520	78.3	16
城ヶ崎	66,170	61,570	93.0	73,950	60,890	82.3	13
瀬戸山	503,650	298,020	59.1	592,550	349,490	58.9	36
六反田	1,260,780	619,250	49.1	880,310	621,550	70.6	24
中園	257,370	171,690	66.7	343,900	198,890	57.8	37
宮脇	290,320	182,040	62.7	457,020	330,520	72.3	22
上之宇都	415,470	205,780	49.5	528,980	260,440	49.2	44
島浜	807,000	524,710	65.0	946,150	641,710	67.8	26
神川城	179,220	91,140	50.8	221,310	134,540	60.7	33
上	587,970	301,840	51.3	748,190	354,080	47.3	46
中	462,400	386,750	83.6	558,260	420,400	75.3	20
新町	359,780	281,880	78.3	347,390	268,140	77.1	17
皆倉上	261,680	142,460	54.4	354,210	209,800	59.2	35
下	240,370	127,860	53.1	323,140	233,690	72.3	22
神川中原	207,280	113,370	54.6	311,360	147,990	47.5	45
桜原	146,070	145,770	99.7	220,840	220,840	100.0	①
松坂	91,310	38,190	41.8	111,820	58,970	52.7	43
毛下	122,470	61,170	49.9	148,820	91,210	61.2	31
笹原	409,180	164,120	40.1	518,190	233,570	45.0	48
半ヶ石	521,850	382,390	73.2	718,250	595,870	82.9	12
川南	428,160	275,800	64.4	518,090	282,390	54.5	40
川北	310,800	121,620	39.1	374,110	124,900	33.3	51
白井	104,660	28,550	27.2	142,240	60,800	42.7	49
安水	196,850	196,850	100.0	193,280	193,280	100.0	①
老崎	153,460	53,420	34.8	193,710	102,780	53.0	41
大久保	255,290	93,130	36.4	259,250	136,940	52.8	42
馬場中原	63,760	26,210	41.1	84,570	33,230	39.2	50
段中野	183,900	75,430	41.0	298,670	139,820	46.8	47
笑喜上	131,120	86,150	65.7	197,280	160,270	81.2	14
下	69,810	44,300	63.4	103,870	62,990	60.6	34
大尾	136,510	104,390	76.4	194,680	149,280	76.6	18
落河	120,440	120,440	100.0	178,400	178,400	100.0	①
文原	161,270	147,230	91.2	256,430	230,230	89.7	8
宿利原	252,540	117,290	46.4	354,150	203,010	57.3	38
牧原	114,920	75,190	65.4	175,500	151,560	86.3	9
協和	95,580	55,000	57.5	135,180	96,790	71.6	23
岩元	82,270	82,270	100.0	117,790	117,790	100.0	①
命吉	139,640	76,000	54.4	189,550	116,640	61.5	30
厚ヶ瀬	324,610	146,165	45.0	392,480	216,640	55.0	39
商合	922,230	708,200	76.7	1,314,710	1,001,730	76.1	19
計	17,282,610	11,945,585	69.1	21,147,400	15,224,320	72.0	

◎ 所得税二期分の納期は

十一月三十日です。

◎ 年末調整事務説明会のお知らせ

十二月二日午前十時から根占地区信用組で

◎ 納税は、日がけ・月がけ・心がけ